

令和4年豊能町議会 12月定例会議  
議会運営委員会

会 議 録

令和4年12月16日（金）

豊 能 町 議 会

# 令和4年豊能町議会 12月定例会議 議会運営委員会

年 月 日 令和4年12月16日（金）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名  
永谷 幸弘 秋元 美智子 池田 忠史  
吉田 正子 寺脇 直子 高尾 靖子

委員外出席 管野 英美子（議長） 永並 啓（副議長）

欠席委員 なし

議会運営委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 清水 義和

本日の会議に付された案件は次のとおりである。

1. 一般会議の開催の可否について

午前9時30分 開会

○委員長（永谷幸弘君）

皆様おはようございます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開会いたします。

引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとらせていただきますので、御了解願います。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日は、一般会議の開催の可否について、委員の皆さんで御協議いただきしたいと思います。

協議の前に、一般会議申込団体から、正副議長に事前説明があったと伺っておりますので、その報告をお願いいたします。

管野議長。

○議長（管野英美子君）

おはようございます。管野です。

それでは、一般会議の申込みの件を報告いたします。

座らせていただきます。

12月5日に一般会議の申込みがあり、12月12日に永並副議長とともに、説明を受けました。「つむぐ」という団体です。平仮名で「つむぐ」です。この会は、障害や発達において、特性を持つ子どもたちとその家族の声と心に寄り添い、ともに歩むことを目的とされています。現在の会員数は19名、豊能・能勢・箕面森町に会員はいますが、東能勢地区にはまだいません。

今回の会議のテーマは、令和5年度以降の支援教育についてです。

その内容は、今年4月27日に文部科学省、大阪府教育庁から、特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について、という通知がありました。その後、支援教育を受け

ておられる方々は、10月1日、3日に教育委員会から、大筋の説明を聞かれています。その主な内容は、令和5年度から原則として週の半分以上を特別支援学級で授業を受けるということです。

つむぐさんは、そうになると、普通学級の教育課程で学んでいる生徒と同じ評価を得ることは困難になると心配されています。中学生の保護者は、普通学級の生徒と同じ、または、準じたテストを受けて評価を得たい。高校進学を含めた支援体制づくりをしてほしい。また小学生の保護者は、その子に合った個別の支援が受けられるが、みんなと一緒に授業を受ける機会が減ること、子どもたちが環境と意識の変化を受入れられるのか、支援級をやめる児童が出てくるのではと心配されています。令和8年度からの義務教育学校への統合に合わせて、支援体制をつくるようにと要望されています。

近隣市町の対応は、茨木市、吹田市、豊中市、箕面市、池田市は、令和5年度の実施は見送り、豊能町、能勢町は、国からの決定に従う姿勢のようです。

これまで大阪では、ともに学び、ともに育つ環境を築いてきたこともあって、大変戸惑っておられます。学校で個々に懇談、また、「つむぐ」さんでは教育委員会との面談を実施され、寄り添う形で話合いが持たれていますが、今回、議員の皆様にも実態を知っていただきたいと、一般会議の申込みがありました。会議の際には、行政側の出席も求めたいと思っております。以上です。

この件について、御協議ください。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

それでは委員の皆さんから、開催の可否について御意見を伺いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それではどうぞ。

高尾委員。

○委員（高尾靖子君）

今、提案されている議長からのお話は、茨木、箕面、池田、豊中が見送りしているということは、人数も多いということもありますけれども、大変な状況になるということをしごく感じておられて、私も茨木のほうの資料をいただいたけれども、いろんなことでこれは慎重に進めないと、子どもたちに本当に支援の必要なお子様、小中生が本当にきちっとした教育を受けられるかを親御さんがしごく懸念しておられるという様子がしごく伺えて、それで一般会議も持たれて、その中でいろんな意見が出てきたということで、これは急いであるものではない、進めていくものではないということで、今回見送られたと聞いているんですね。

能勢・豊能は、私どういう状況かもう一つはっきりとは把握しておりませんが、やはり、中には先生方の保護者の意見を、私たちも教育の関わっている中で、しっかりと把握して、皆さんの気持ちを聞かないといけないんじゃないかなというふうに思います。

一般会議はこっちでもって、これを本当に慎重に考えていこうということで、進めるかどうかいうことを話し合われたということなので、豊能町も、やはり一般会議で慎重に皆さんの意見をしっかりと聞いたうえで判断をしていくべきじゃないかなと思います。今すぐにはしていかなければならないということでもない、まだ国の通達ではありますけれどもね。大きな市ではこういう判断をされてるということは、豊能町でもそういう判断で、慎重に進めるべきじゃないかなというふうに思いますので。

○委員長（永谷幸弘君）

それでは一般会議は開催を。

○委員（高尾靖子君）

開催をしていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

続いてどうぞ。

寺脇委員、いかがですか。

○委員（寺脇直子君）

今回、一般会議を開いて、議員の皆さんにも実情を知ってほしいということで、私はそれでいいと思います。

令和5年から、国の方針に従っていくということについても、やはり保護者の皆さんはいろいろな不安を抱えていると思いますし、教育委員会からも、やはりもう少し丁寧な説明というか、もう国がこうなったからすぐ令和5年からこのやり方でっていうような形を近隣もとってないところもありますし、その辺の保護者の皆さんの不安っていうのを、我々議員もしっかりと話を聞いて、どうしていくべきかっていうところを考えていったほうがいいと思いますので、一般会議は開いたほうがいいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

吉田委員。

○委員（吉田正子君）

おはようございます。

私も、今、議長から、このことについて聞かしまして、どれが一番いい選択なのかわからなくて、やはり、「つむぐ」の団体様からそういう話があり、そしてまた今は教育委員会の考えもお聞きしたいと思うし、子どもを一番大切に考えて、やっぱり慎重に、これは考えていけないといけないなと思います。一般会議、賛成です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

国の方針もありますけども、ほかの市町でも見送るところもありますし、一度ちゃんとした内容で、本当に令和5年からしないといけないというわけでもないのであれば、皆さんのちゃんと理解が得られる内容で進めていくべきだと思いますので、開催したほうがいいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元副委員長。

○副委員長（秋元美智子君）

私も開くことには賛成です。

教育委員会の考え、言えば国の考えでしょうけど、なぜそれが良しとしているのかってことも含めて。

親のほうのやっぱ不安もあるでしょうし、障害といってもいろんな障害持つてる方それぞれ違いますし、それらを変な言い方すると、全部平に考えて、改革しようとしてるのかどうかちょっとその辺も疑問があるし、私はやっぱり親の気持ち、教育委員会の考えを、双方向聞かせていただく、そのうえでの自分の考えを持ちたいと思いますので、ぜひ聞いていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

開催して団体の説明を聞いてはどうかの意見が多いように思いますので、開催することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。異議なしと認めます。

それでは、団体名「つむぐ」、会議のテーマといたしましては、令和5年度以降の支援教育について、一般会議を開催することにいたします。

なお一般会議実施要綱では、議会運営委員会で出席議員を決定し、出席議員の中で、司会進行・記録などの役割分担を決めることとなっておりますが、今回は団体からの

説明を聞いて実態を知ることが会議の目的となっておりますので、出席議員は議員全員ということよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。御異議ございませんのでそのようにいたします。

なお役割分担につきましては、会議開催までに、議員間で決めていただきますよう、よろしく願いいたします。

それから先ほどの議長の報告にもございましたが、この会議には教育委員会にも出席いただいたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。ありがとうございます。

御異議ございませんので、団体に意向確認のうえ、教育委員会担当が義務教育課になりますが出席を求めたいと思います。

次に、その他ですが何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ありませんか。

事務局からもないですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会の案件は全て終了いたしました。

よって閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

大変に御苦労さまでございました。

午前9時42分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議会運営委員会

委員長